

ぎがし だより



「藍染議会」開催

令和2年9月定例会

- 令和元年度決算を認定
- 一般質問に11人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～7P
- 議案に対する質疑・・・8P～9P
- 審議案件と結果、
令和元年度決算を認定・・・10P
- 各常任委員会の経過・・・12P



そこが…聞きたい

一般質問

市政に対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月10日、11日、14日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

子育て支援について

齊藤 万紀子 議員

・質問 コロナ禍における子育て支援策について、次の点を伺う。

- ①市庁舎、公民館におけるフードドライブの開催について
 - ②奨学金制度の拡充と「はなゆめ子ども若者応援基金」の設立について
 - ③里帰り出産が困難な妊婦などへの緊急保育の利用と新たな育児支援について
- ・答弁 ① ③市民福祉部長、② 学校教育部長
- ①市庁舎では、既に社会福祉協議会が実施しており、今後継続していきたい。公民館では、社会福祉協議会等と連携し、効果的かつ継続的に実施できるように検討していきたい。また、フードパントリー

を実施しているNPO法人等との情報共有にも努めていきたいと考えている。

②本市で給与している奨学金は、育英資金と奨学資金がある。他市と比較しても充実した制度であることから、現行の奨学金制度を維持していきたいと考えている。

基金の設立については、入学金準備金貸付制度の実施や青

フードドライブとは
家庭などで余っている食品を職場や学校などに持ち寄り、集まった食品を福祉施設等に寄付する活動のこと。

フードパントリーとは
企業や農家、家庭などから寄付される食料を無料でひとり親家庭や生活困窮者などへ直接配布する活動のこと。

少年の健全な発育と素質の向上を図るための「羽生市教育振興基金」が設立されていることから、新たな基金を設ける考えはない。

③本市では、緊急保育事業等を実施しているが、低年齢児を中心とした保育ニーズの増加により、年度途中の保育施設への長期入所は難しいという状況がある。今後は、里帰り出産等の事情について、さらによく聴取し、公立保育所や民間保育施設とも連携しながら、緊急的な入所等について調整していきたいと考えている。

育児支援について、こどもひろばでの一時的な保育は、保育所と同じような設備基準等が必要になることから、現段階では難しい状況である。現在、市内の乳児院とショートステイ事業について協議を進めており、今後も子育て世帯への多面的なサポートに努めていきたいと考えている。

その他の質問

・「新型インフルエンザ等発生における行動計画」に基づく検証について

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会 検索

こちらのQRコードからもアクセスできます。



避難所・避難場所の 仮設トイレ等の状況について

野中 一城 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ① 避難所における仮設トイレ、簡易トイレの現状について
 - ② 仮設トイレ、組立トイレ設置にあたっての協定締結等の協力度整備について
 - ③ 仮設トイレ等のし尿収集処理方法、くみ取り等の体制整備について
- ・答弁（総務部長）
- ④ マンホールトイレ設置の見解について
 - ① 本市では、車椅子の方が利用可能な洋式仮設トイレ16台と組立式簡易トイレ173台、また、使い切りタイプの凝固剤が入った排尿便袋8,900回分を備蓄している。

さらに、今年度にクイック式テント型トイレ70台と排尿便袋1万回分の追加購入を予定している。

② 本市を含めた県内の市町村等で構成される埼玉県清掃行政研究協議会が、埼玉県一般廃棄物連合会と「災害廃棄物の処理の協力に関する協定」を締結し、仮設トイレの設置などの協力要請ができる体制を整えている。また、仮設トイレ等の貸出しができる企業と、災害発生時における仮設トイレの提供について、



災害協定締結に向けた協議を現在行なっている。

③ 避難所等の仮設トイレのし尿のくみ取り等は、羽生市清掃組合の4社へ依頼することとなる。ただし、対応が困難な場合には、埼玉県清掃行政研究協議会に支援を要請し、

対応していただく。

④ 災害用マンホールトイレは、臭気も減り、衛生的であるが、1台40万円程度と高価である。また、下水道管が破裂した場合やし尿を流すための水が確保できない場合は使用できないなどのデメリットがある。まずは、仮設トイレの配備を優先させて進めていきたいと考えている。

その他の質問

・学校施設における安全点検等について

新型コロナウイルス感染症に対する 学校の衛生管理について

齊藤 隆 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ① 「学びの保障」についての教育委員会の見解について
 - ② 差別や偏見など起こさせないための取り組みについて
 - ③ 学校生活の中で「新しい生活様式を実践する」具体的な取り組みについて
- ・答弁（学校教育部長）
- ① 3つの密を避け、マスクの着用及び手洗いや手指の消毒などの基本的な感染症対策を徹底しながら、あらゆる手段で子どもたちの学びを最大限に保障することを考えている。
- 学校再開以降は、臨時休業で生じた未指導分の学習内容を確実に指導することができ

る体制を整えている。今後は、学習支援員の追加配備などの支援体制を整えていきたいと考えている。

② 文部科学大臣メッセージの配布をはじめとして、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、児童生



徒の発達の段階に応じて指導するとともに、人権教育の指導を通して、感染者等に対する偏見や差別などが生じることがないように取り組んでいる。また、児童生徒に感染者等が確認された場合には、いじめなどの対象にならぬよう、配慮していきたいと考えている。

③ まずは、健康管理の徹底である。児童生徒の体温や体調を確認するなど、健康観察を入念に行い、体調不良となった場合には、学校と家庭が連

携を密にし、健康管理の把握に取り組んでいる。

次に、3つの密を回避した教育活動の工夫である。教室では、可能な限り、常時2方向の窓を開放して換気の徹底を図り、集会活動等では、オンライン集会等を実施している。また、フェイスシールドを活用するなど、工夫した学習の取り組みを行なっている。

その他の質問

・学校教育の情報化の推進について

岩瀬地区商業集積地内の 出店施設等との防災協定について

西山 丈由 議員

・質問 岩瀬土地区画整理事業

業の南工区には、大型商業施設をはじめ多種多様な店舗が出店を予定している。そこで、次の点について伺う。

- ① 出店施設との避難場所等の協定について
- ② 防災用品等の提供の協定について

・答弁 (総務部長)

① 岩瀬土地区画整理事業南工区内には合計23店舗の商業施設の出店が予定されている。交通アクセスもよく、広い駐車場も備えていることから、災害時における避難場所や避難所として有効な場所になると考えていた。そのため、南

工区出店予定者との調整会議に市職員が出席し、災害時における避難場所や避難所の提供に関する協定の締結が可能であるかどうか意見を伺ったが、残念ながら、避難場所や避難所に関する協定の締結が可能であるという出店予定者はいなかった。市民の安全、安心を守るためには、災害時における避難場所や避難所について民間施設と協定を締結することは有効な手段であり、今後も協定締結を積極的に検討していきたい



南工区の大型商業施設

たいと考えている。
② 南工区出店予定者との調整会議では、災害時における物資提供に関する協定の締結が可能であるかどうか併せて意見を伺った。その中で、(株)

カインズと(株)ベルクの2社が協定締結に前向きであったため、現在、協定内容について、それぞれ協議を行なっているところである。協議が整い次第、協定を締結したいと考えている。
本協定は災害時に非常に有効な手段であると認識しており、今後とも協定締結を積極的に進めていきたいと考えている。

その他の質問

・羽生めし得チケットについて

障がい者用駐車場の 利用について

江原 博之 議員

・質問 「障がい者用駐車場」

について、利用対象者など、市民に戸惑いがある。そこで、次の点について伺う。

- ① 利用対象者の周知について
- ② 本市の公共施設では設置基準を満たしているのかについて
- ③ 利用上のトラブルについて
- ④ パーキングパーミット制度

(※)の導入について

・答弁 (市民福祉部長)

① 障がい者用駐車場は、車椅子の利用者や杖を使うなど、移動が困難な方のための駐車場としており、対象者の定義を「高齢者、障がい者、妊産婦、こども等で日常生活または社会生活に行動上の制限を

受ける方」としている。利用対象者が分かりづらい

公共施設や商業施設をはじめとする、さまざまな施設に設置されている障がい者等駐車区画の利用対象者を、障がい者、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など、歩行が困難と認められる人に限定し、対象者には利用証を交付することで適正利用を図る制度

※【パーキングパーミット制度】

との声があるので、今後、市の広報などで特集を組み、周知したいと考えている。また、看板等の設置についても検討していきたいと考えている。
② 障がい者用駐車場を設置している公共施設27か所のうち、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に定められた基準台数に満たない施設が4か所ある。この4か所については、基準台数を確保するよう担当部署と協議し、整備を進めていきたいと考えている。
③ 各施設では、近年、障がい

者用駐車場に関する利用上の大きなトラブルは発生していない状況である。
④ この制度は、利用者を明確にすることで適正利用が促進されるだけでなく、地方公共団体間で相互利用できるなど、広域で実施してこそメリットがあるものと考えている。本市では、今後、埼玉県における制度導入に向けた機運の醸成や課題の解決の動向を注視していきたいと考えている。

ふるさと応援寄附の 返礼品の現状について

中島 直樹 議員

・質問 ふるさと応援寄附は、返礼品分や羽生市民が他の自治体に納税する分を考えても、今となっては貴重な自主財源の一つである。何もしなければ、本来羽生市に納められるべき税金が、他自治体に納められてしまうため、財源確保の観点から、羽生市もあ

の手、この手を講じなければならぬ。そこで、次の点について伺う。

- ① 返礼品の協力事業者数について
 - ② 返礼品に関する規約について
 - ③ 返礼品の選定方法について
- ・答弁（経済環境部長）
① 令和2年9月1日現在の協

力事業者数は35事業者である。
② 羽生市ふるさと応援寄附金返礼品協力事業者募集要領により、協力事業者の要件や返礼品の要件を定めている。特に返礼品の要件は、総務省のふるさと納税に係る指定制度の運用の基準に沿い、羽生市の魅力や、魅力のあるモノやコトに関し、信頼できる事業者から全国の寄附者へ届けられるように規定している。
③ 選定は、協力事業者より提出された申込書に記載された返礼品の内容について、要件



が満たされているかを担当課で確認する。これに加え、実際の返礼品を手に取り、返礼品として望ましいものかどうかという視点で確認し、市長までの決裁を経て選定してい

る。なお、ふるさと応援寄附を募集するサイトに掲載すること自体が羽生市の魅力発信のひとつと考えており、返礼品の要件を満たしている場合は、決裁を経て掲載を決定している。また、同じ商品、または同類の商品を提案された場合でもそれぞれの特徴を宣傳し、選択肢を広げるようにしている。

その他の質問
・GIGAスクール構想について

羽生インターチェンジ開通記念時に埋めた タイムカプセルの開封記念行事について

増田 敏雄 議員

・質問 羽生インターチェンジ開通時の記念として「50年後の市民の皆様へ」のメッセージが入ったタイムカプセルが東側側道脇に埋められている。誰の記憶にもないため、現地は草むらでゴミ捨て場となっている。50周年で開封することに

関係者の存命中に、30周年である2022年での開封の可能性について伺う。

・答弁（企画財務部長）
タイムカプセルを設置した趣旨について、式典の記録や市広報などから判断すると、インターチェンジ開通を機に、当時の三木市長が50年後

の市民に対して「個性ある夢とロマンに満ちたまちづくりが花開くことを願う。」などのメッセージや生活関係の資料など、当時の状況を伝えるために設置したものと理解し

ている。

また、埋設地では雑草が繁茂しているが、「タイムカプセル埋設地・西暦2042年開封」と記載されたプレートが設置されている。こうした状況を踏まえ、羽生インターチェンジ開通30年後の2022年に開封記念行事を開催するのはなく、タイムカプセルの設置に込められた当時の人たちの思いを理解し、予定どおり50年後の2042年まで開封せず保存していくものと考

現地では、速やかに雑草の刈り払いを実施するなど、タイムカプセル埋設地周辺について適切に管理していきたいと考えている。

その他の質問

・新型コロナウイルスの第2波第3波対策について
・学校再開後の新型コロナウイルス対策について
・公共施設の統廃合における既存の小学校・中学校に代わる義務教育学校の設置計画について



タイムカプセル埋設地

今後の財政運営について

峯寄 貴生 議員

・質問 新型コロナウイルス

の影響により経済が低迷し、羽生市の財政もひっ迫した状態が続いている。財政健全化を行うと共に事業や職員配置の見直しを行う必要がある。今後の財政運営について、次の点について伺う。

①現在の財政状況の分析と見

解について

②指標の改善策について

③市の事業の最適化について

④職員配置の見直しについて

・答弁 (企画財務部長)

①令和元年度の実質収支は10億4,000万円となったが、財政調整基金等の増減を含めた実質単年収支では、2、

600万円の赤字となっている。経常収支比率は94・9%、

実質公債費比率は9・9%となり、財政構造の硬直化が一

層進んでいる。将来負担比率は、81・8%となり、依然高

い水準となっている。

②指標の1ポイント改善には1億円の削減が必要となる。

そのため、借入金、市債額と物件費の削減が必要である。

これらの経費は施設の維持管理や大規模改修の動向に大きく左右されることから、公共施設の適正化を確実に進めな

ければならない。

③事業の変更、別の事業への刷新、事業規模の縮小、事業の中止・廃止など合計93事業について見直しを行なった。これらを令和3年度の予算編

決算における主要財政指標

- 財政力指数
～どのくらい地方税を確保できているか～
- 経常収支比率
～財政構造の弾力性があるか～
- 実質公債費比率
～1年度当たりの借入金返済規模はどのくらいか～
- 将来負担比率
～将来の負担規模はどのくらいか～

成に反映させて行きたい。

④第5次定員適正化計画における類似団体別職員数を比較すると、特に民生部門で43人少ない状況である。職員配置については、限られた職員数の中で、各課の事業内容・量及び残業時間等を常に検証し、効率的に事務を執行するため、適材適所の配置を心がけていきたいと考えている。

その他の質問

・感染症対策を踏まえた災害初期対応について

岩瀬土地区画整理事業地内の公園設置について

柳沢 暁 議員

・質問 当初の計画では平成18年には岩瀬土地区画整理事業が完了し、区画整理事務所の周辺には大きな公園が出来る予定だったが、今も公園が出来ていない。113ヘクタールの区画整理事業地内には12の公園が出来る計画となっているが、1つも公園が

無い状態である。そこで、次の点について伺う。

①羽生市開発指導要綱公園等設置基準について

②公園が設置されなかった理由について

③公園の設置予定について

・答弁 (まちづくり部長)

①「0・3ヘクタール以上の開発を行う場合、開発区域面積の3%以上の公園を設置することができる位置へ配置する。」など大きく分けて7項目の基準



がある。

②事業計画上では、12か所の公園があり、合計の面積は3万4,478平方メートルとなっている。未整備の理由としては、区画整理事業を早く進めるため、道路や水路などの整備を優先していること。また、中央工区では公園に隣接している調整池が未整備であり、調整池の工事で発生する土砂や資材を置く場所として利用するためである。

③南工区では、商業施設等の周辺整備も進み、工事等も完

了する地域であることから、今年度から住宅街区に隣接する公園の整備を始めるところである。中央工区では、周辺道路や調整池が未整備であることから、公園の用地は確保されているが、工事の進捗状況を見ながら、少し先の整備となる予定である。

その他の質問

・PCR検査費用等の助成について

・新型コロナウイルス禍での学校の感染症対策、少人数学級について

岩瀬土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについて

保泉 和正 議員

- ・質問 他に例を見ない113ヘクタールに及ぶ最大級の事業である。大型商業施設出店店舗が建ち始め、市民のみならず県内外から注目をされている。そこで、次の点について伺う。
- ①区画整理事業地内のインフラ関係の進捗状況と今後の市の負担について
- ②北工区の土地利用計画について
- ③区画整理事業地内の固定資産税等の現状と今後の考え方について
- ④保留地処分状況と処分金の流れ等について

長、③企画財務部長

①事業費ベースの進捗率は48%となっている。インフラの今後の市の負担は、助成金、上下水道の事業費を合計して72億2,000万円となる見込みである。また、組合への人的支援の件費は平成8年度から計画期間の令和14年度までで約14億3,000万円となる見込みである。

②北工区では、羽生総合病院跡地周辺約7ヘクタールで工業系、その他は住宅系の土地利用を進めることとしている。

岩瀬土地区画整理事業



③固定資産税等の課税は中央工区の一部18ヘクタールで新たに整備された道路の路線価に応じて行う、「みなす課税」をしていく予定である。

④保留地は令和元年度までに全体の52・3%、68か所を33億5,000万円で処分した。保留地処分金は、南工区の先行整備区域の工事等に充当され残金は無い。

情報公開について

丑久保 恒行 議員

- ・質問 市民の安心・安全を守る情報をタイムリーに伝えることは行政の役割である。そこで、次の点について伺う。
- ①昨年の台風19号の情報提供のあり方と今後の災害時の情報提供方針について
- ②経営会議の結果を市民へ提供することについて
- ③審議会・委員会の結果の情報公開について
- ④秘書広報課における広報広聴活動の役割について

を市民に改めてお知らせしたいと考えている。そのため、本市洪水ハザードマップの改定を進め、全世帯に配布したいと考えている。

②経営会議の付議の内容によ



り、意思決定過程のものや機密事項のため、公表に適さないものが多くある。市民へ情報提供する必要があるものは、今後も適切に対応していきたいと考えている。

③審議会や委員会の役割は市の諮問機関であり、答申等を市が受け、最終的な方針は市が決定することになる。審議内容の情報提供は市民に対し混乱を招きかねないものと考えており、今後も性質や内容に応じ、適切に情報発信をしていきたいと考えている。

④広報業務については、紙媒体である広報誌での情報発信のほか、LINEの市公式アカウント等を利用した情報発信を行っている。

広聴業務については、市民座談会で市政に関して率直な意見交換を行ったり、市民意識調査を5年に1度行ったりして市民の皆様から様々な意見を頂いている。

その他の質問

・新型コロナウイルス感染症による影響について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第46号 令和元年度
羽生市一般会計歳入歳出決算

齊藤 隆 議員

文部科学省は、学校図書館図書標準として、学校規模に応じた蔵書冊数の整備目標を定めている。

・質疑 市内の小中学校の図書整備状況について

・答弁 (学校教育部長)

学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校9校、中学校2校の計11校である。

また、未達成の学校3校のうち2校が97%以上であり、1校は、85%となっている。

蔵書冊数を増やすだけでなく、図書の質を高めるため古い図書を廃棄し、図書の入替えを進め、全校での図書標準達成を目指したい。

・質疑 図書購入費の各学校

への配分基準について

・答弁 (学校教育部長)

図書購入費については、蔵書冊数に一定の割合を乗じて算出し配分している。さらに、図書標準を達成していない学校については、追加で配分している。

その他の質疑

・議案第54号、第56号

峯寄 貴生 議員

地域子育て支援拠点整備事業は、子育てに関する相談や

情報提供を充実させ、未就学児とその保護者や児童が集える子育て支援拠点「こどもひろば」を市民プラザ内に整備したものを。

・質疑 「こどもひろば」の現状と今後の対応について

・答弁 (市民福祉部長)

令和元年10月20日の開所から令和2年3月2日まで116日間開館し、延べ、子ども3,160名、大人2,825名、合計5,985名、一日平均約51名の利用があった。相談業務については、延べ96件の相談があり、その都度職員が保護者に寄り添い傾聴し、アドバイスをしている。

また、子育て支援講座や保健師と助産師による相談会を開催し、子育てに関する情報提供を行なっている。

今後については、子育て支援課をはじめとする関連部署との連携を密にし、安心して子育てができる環境づくりに努めていきたい。



齊藤 万紀子 議員

適応指導教室相談事業は、不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所とし、市民プラザ内に適応指導教室を設置し相談活動を実施しているもの。

・質疑 年間の運営費と指導員の数、またその成果及び改善点について

・答弁 (学校教育部長)

運営費383万2,032円、内訳は人件費374万8,800円、消耗品費8万3,232円で所長1名、指導員3名で運営している。

成果は、在籍していた児童生徒5名のうち、小学生1名と中学生2名の計3名は、学校へ復帰している。また、体験活動を通じ人との関わりを持たせるなど、学習内容の工夫に努め、学校への復帰に向けて活動している。

改善点は、この教室へ通えない子どもへの支援について、学校や関係機関との連携を強化し、情報交換を行う連絡会議の充実を図ることである。

その他の質疑

・議案第54号

野中 一城 議員

羽生南小学校校庭貯留施設整備工事は、市街地の浸水被害を軽減するため、羽生南小学校の校庭を活用した貯留施設

の整備及びグラウンド改修を行なったもの。

・質疑 大雨時の状況と工事の効果について

・答弁 (まちづくり部長)

この校庭貯留施設は、校庭の周囲に小さな堤防を築き、降った雨を一時的に貯留し、雨水の河川への流出を抑制することで、周辺地域の浸水被害の軽減及び排水先となる宮田落、中川の増水緩和を図ることを目的としている。

6月28日は、総降雨量92ミリ、1時間当たり最大降雨量38ミリの大雨であった。この時の南小学校付近の状況は、校庭に計画通りに雨水が貯留されており、校門付近の道路冠水が発生していないことを確認しており、校庭貯留施設の整備の効果が発揮されているものと考えている。

柳沢 暁 議員

証明書等のコンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。

・質疑 住民票等の全体の交付枚数とそのうちのコンビニ交付枚数とその割合について

・答弁 (市民福祉部長)
全体では、住民票2万3,039枚、印鑑証明1万6,640枚、税証明8,593枚、合計4万8,272枚。コンビニ交付は、住民票820枚、印鑑証明721枚、税証明161枚の合計1,702枚。住民票と印鑑証明のコンビニ交付枚数の割合は、3・88%である。

・質疑 1枚当たりの経費及び費用対効果について

・答弁 (市民福祉部長)
コンビニ交付の経費は、約1,728円、コンビニ交付以外の経費は、住民票716円、印鑑証明361円、各種税証明665円である。マイナンバーカードの普及の拡大により費用対効果は高くなる。

その他の質疑

・議案第54号

○議案第54号 令和2年度羽生市一般会計補正予算(第6号)

中島直樹 議員

羽生市の魅力商品開発支援事業補助金は、地域資源を活かした商品等を開発又は改良する事業者に交付するもの。

・質疑 事業の目的について

・答弁 (経済環境部長)
市内で販売、製造されている食品や工芸品、体験事業の開発等を行うことで羽生市のさらなる魅力向上を図る。

・質疑 補助率及び補助の上限額について

・答弁 (経済環境部長)
審査結果に応じて、補助率2分の1(上限200万円)から補助率4分の3(上限300万円)とする。

・質疑 事業者数及び選定方法、募集方法について

・答弁 (経済環境部長)
6事業者を見込み、商工団体及び市民等からなる審査委員会での審査を経て選定する。募集方法は、市広報での周知とともに(募集期間11月中旬～12月中旬)商工会及び観光協会会員などに広く周知を図る予定である。

その他の質疑

・議案第46号

江原博之 議員

翻訳業務委託料は、保育施設への入所に伴い、外国籍の子どもがいる家庭に対応するため、申請書や手引き等の外国語版を作成する翻訳業務に對するもの。

・質疑 何か国の翻訳版を作成するのか

・答弁 (市民福祉部長)
英語、中国語、ポルトガル語の3か国語を作成する。

・質疑 当初予算に計上しなかった理由について

・答弁 (市民福祉部長)
令和2年7月27日に幼児教育・保育無償化に係る事務費等が、国からの補助金の全額対象になるとの通知があり、翻訳業務もその対象となったため、9月の補正予算での計上となった。

・質疑 今までの対処方法について

・答弁 (市民福祉部長)
外国籍の方については、英語等が分かる職員や日本語が分かる外国籍の方に同行をお願いするなどの方法で対応をしていた。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、高瀬賢一委員の任期が9月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、投票の結果、賛成多数で同氏を適任と認め同意いたしました。

監査委員の選任に同意

渡邊義弘監査委員の任期が9月30日で満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、適任と認め同意いたしました。

藍染議会を開催

市議会では、9月定例会を「藍染議会」と命名し、12年目を迎えました。本会議出席する議員と職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。(表紙に写真掲載)

ボートレース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。令和元年度は、5千万円の交付金がありました。

開催日

- 11月12日(木)～15日(日) 【第1回日刊大衆杯】(都市)
- 11月18日(水)～23日(月)・(祝) 【ヴィーナスシリーズ第17戦・第53回東京中日スポーツ杯】(戸田)
- 11月27日(金)～30日(月) 【日本財団会長賞】(戸田)
- 12月3日(木)～7日(月) 【第9回シニアVSヤング】(都市)
- 12月11日(金)～14日(月) 【ボートピア岡部カップ開設19周年記念】(都市)
- 12月26日(土)～31日(木) 【第39回ゴールドカップ・デイリースポーツ杯】(戸田)

会場

- ボートレース戸田(戸田競艇場)
- ※都市：埼玉県都市競艇組合主催
- ※戸田：戸田競艇企業団主催
- ◎本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

9月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	公成	拓政	令和			公明	共産	無派	無派	無派	無派	審議結果
		峯寄 貴生	松本 敏夫	島村 勉	保泉 和正	江原 博之	西山 丈由	増田 敏雄	野中 一城	斉藤 隆	柳沢 暁	無派 丑久保恒行	

市長提出議案

第46号	令和元年度羽生市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	認定
第47号	令和元年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	認定
第48号	令和元年度羽生都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
第49号	令和元年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第50号	令和元年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第51号	令和元年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
第52号	令和元年度羽生市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
第53号	令和元年度羽生市水道事業会計利益の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決及び認定
第54号	令和2年度羽生市一般会計補正予算（第6号）	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	原案可決
第55号	令和2年度羽生市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第56号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第57号	令和2年度羽生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第58号	財産の取得について（2）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第59号	羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
第60号	羽生市監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議長は表決に加わりません。

令和元年度 決算を認定

●健全化判断比率

健全化判断比率とは、自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことを狙いとしており、4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされています。

単位%

指標	令和元年度	平成30年度
実質赤字比率	- (13.15)	- (13.16)
連結実質赤字比率	- (18.15)	- (18.16)
実質公債費比率	9.9 (25.0)	9.8 (25.0)
将来負担比率	81.8 (350.0)	91.5 (350.0)

※（ ）は早期健全化基準の数値で、財政状況が悪化した場合、自主的・計画的に財政の健全化を図る基準となる。

※羽生市では赤字額がないため実質赤字比率、連結実質赤字比率は「-」表示となる。

●各会計決算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	196億5,371万円 (前年度比 2.3%増)	185億7,906万円 (前年度比 3.1%増)
特別会計	128億5,955万円 (前年度比7.7%減)	121億4,888万円 (前年度比 8.8%減)

※特別会計は、国民健康保険など6会計の合計額。

会計名		収入	支出
水道事業会計	収益的	12億6,344万円	11億 966万円
	資本的	3億9,604万円	6億8,367万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんした。

12月定例市議会のご案内

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月26日	木	午前9時30分	本会議初日(開会)
11月27日	金		
12月2日	水		議案調査等のため休会
12月3日	木	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑) (市政に対する一般質問)
12月4日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月5日	土		休日のため休会
12月6日	日		
12月7日	月	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月8日	火	午前9時30分	各常任委員会
12月9日	水		事務整理等のため休会
12月13日	日		
12月14日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※12月定例市議会の日程は、11月24日(火)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

◆傍聴について◆


本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(一般席48席)できます。

また、常任委員会(午前9時30分開会)の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。

- ・マスクの着用、咳エチケットの励行
 - ・手洗い、手指の消毒の徹底
 - ・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席
- 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

0048(561) 1121 (内線) 513



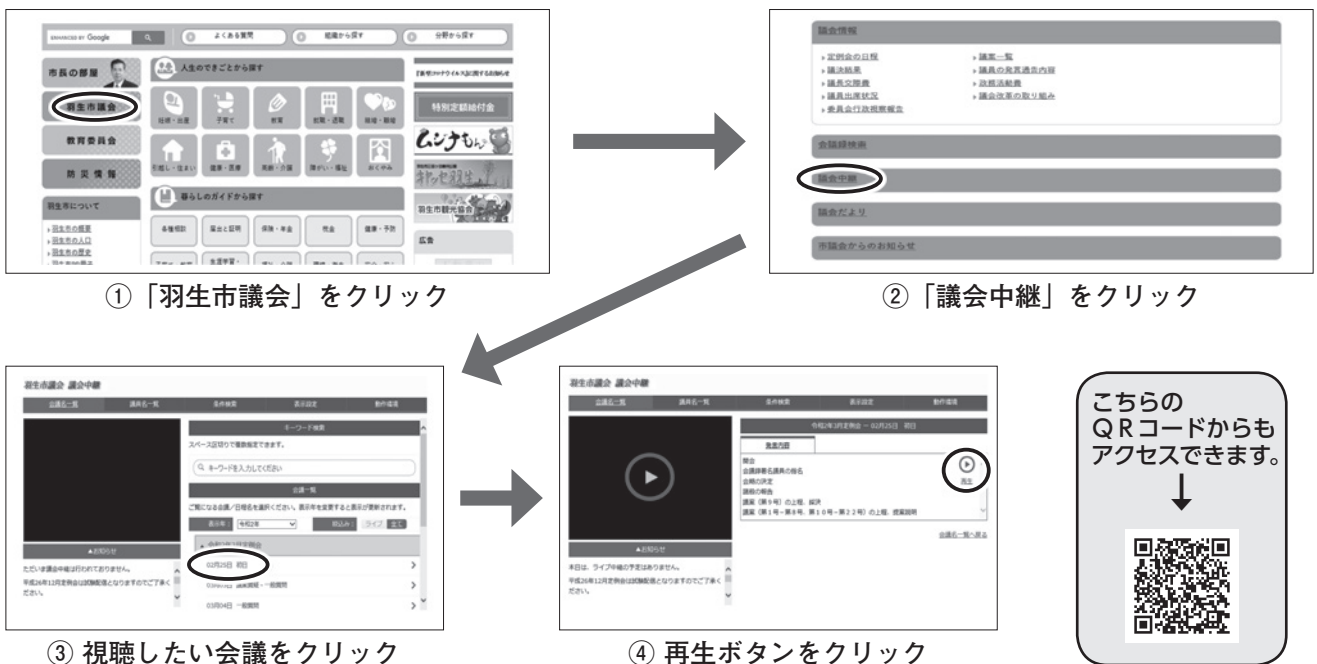
議会のインターネット中継をご利用ください。

(ご自宅のパソコンやスマートフォンで視聴できます)

羽生市議会では、市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、インターネットを利用した議会中継を配信しています。

中継は、議場内に設置したカメラを通じ、本会議場の審議の様子をライブ(生)配信と録画配信でご覧いただけます。また、市庁舎1階ロビーのモニターでも視聴できますので、是非ご覧ください。

視聴方法：羽生市ホームページ (<https://www.city.hanyu.lg.jp/>) から視聴する場合



各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

議案第46号令和元年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、交通安全対策費において「撤去台数に対して委託料が高額のため、改善できないか、見解について伺いたい。」との質疑に対して「令和元年度の市内の犯罪認知件数453件のうち自転車の盗難が103件の1位である。放置自転車を撤去し、監視・見回りを実施することで犯罪の抑止効果があるものと考えており、継続していきたい。」との答弁がありました。

次に議案第54号令和2年度羽生市一般会計補正予算第6号の審査では、商工振興費において「プレミアム付商品券について、8〜9割がスーパーマーケット等で利用さ

れ、市民の生活費として消費

されている状況である。これでは、経済対策にはつながらないのではないか、見解について伺いたい。」との質疑に対して「スーパーマーケット等での利用率が高い状況ではあるが、商品券の1枚単価を1,000円にしたことで、家具や大型家電の購入など実績の無かった業種でも使われ始めている。また、経済対策については、スーパーマーケット等での消費が上がることで、関連商品の仕入や製造元においても消費喚起効果が波及し、経済効果上がるも



審査結果を報告する
審査委員 峯寄

のと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案8件でした。

議案第46号令和元年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、民生費において「近年の生活保護受給世帯の状況及び分析について、伺いたい。」との質疑に対して「令和元年度末時点で、生活保護受給世帯は410世帯、519人であった。羽生市の保護率は0.95%、全国では1.64%、埼玉県では1.32%である。過去3年間の推移をみると、被保護世帯が毎年10世帯前後増加、人員は毎年20人前後増加している。主に高齢者世帯が増加しており、生活困窮者の自立に関する相談支援や就労に関する支援などを行なっている。」との答弁がありました。

次に、議案第54号令和2年

度羽生市一般会計補正予算第6号の審査では、民生費において「住居確保給付金については6月議会でも増額補正しているが、現在の給付状況及び今後の見込みについて、伺いたい。」との質疑に対して、「令和2年8月末の状況で、相談件数が65件、認定件数が30件である。そのうち、外国籍の方の認定は10件であり、申請が増えてきている状況である。今後も新型コロナウイルス感染症の影響による失業

等が考えられることから、10月には予算が不足する見込みであるため、これまでの状況を参考に予算計上しているものである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する
審査委員 松本

委員会では、これらの審査の結果、付託議案8件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

常任委員会傍聴者数

9月定例市議会傍聴者数	
9月2日	1人
9日	1人
10日	2人
11日	20人
14日	5人
28日	0人
計	29人でした。

《議会広報委員会》

委員長	島村 勉
副委員長	中島 直樹
委員	斉藤 隆
委員	峯寄 貴生
委員	松本 敏夫



「ご意見などを
議会広報委員会まで

☎048(561)1121
(内線) 513